

令和5年度事業計画

高年齢者雇用安定法の改正に伴い事業所における雇用の継続が拡大し、また、コロナ禍による受注・就業への影響など、近年、シルバー人材センター事業を取り巻く環境は大きく変化しています。全国的に会員数の減少傾向が底打ちしない状況や、働く高齢者の就業希望の変化など、当センターもその例外ではありません。

また、本年10月から始まる消費税のインボイス制度の施行に伴う経費負担増についても、重要な課題となっているところです。

シルバー人材センターは、こうした変化に適切かつ柔軟に対応しつつ、地域に密着して簡易で多様な就業機会を提供することにより高齢者の社会参加を促し、地域の活性化に貢献する公益社団法人として、さらにその機能を発揮することが期待されています。

令和5年度の事業運営においても、引き続き、状況の変化に適切に対応し、シルバー人材センター事業を将来に向けて持続的に発展させていくための着実な取り組みを推進します。

シルバー人材センターの「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員・役職員が一丸となって、地域社会に貢献し期待に応えられるセンターづくりに努めてまいります。

1 基本方針

- (1) 安全・適正就業を推進する（安全・適正就業の推進）
- (2) 就業機会を確保・拡充する（就業機会の確保・拡充）
- (3) 会員を増強するとともに、普及啓発を促進する（会員の増強と普及啓発の促進）
- (4) 組織体制と法人運営基盤を確立する（組織体制・法人運営基盤の確立）

2 事業計画

(1) 安全・適正就業の推進

- ア 安全・適正就業委員会の活動を中心として、安全パトロールを実施するなど、就業中の事故を防止するための活動や啓発を推進し、傷害事故・賠償事故の抑制に努めます。
- イ 技能講習会や職群会議を通じて、安全な作業のための知識・技能の習得と安全就業の意識を啓発します。
- ウ 年1回の健康診断や健康管理について、会報等を通じ、健診受診と会員の自己管理を促し、就業上の事故防止につながるよう努めます。
- エ 就業上の事故等により会員に不測の損害が生じることのないよう、適切な就業形態の確保と、適正な賠償責任・傷害補償及び自己負担の体系を推進します。

(2) 就業機会の確保・拡充

- ア 会員の就業意識の変化や事業所等が必要とする仕事内容に対応し、シルバー派遣による就業のさらなる拡充を図ります。
- イ 行政需要の変化に伴う公共分野における受注機会の拡充を図ります。
- ウ 未就業会員の意向の把握など、会員の就業希望に応じた仕事の受注機会の確保に努め、仕事と就業のマッチングを推進します。
- エ 仕事の需要に応じた受注が可能となるよう、会員募集や技能講習等を通じて必要な技能を有する会員の増強を図り、受注と就業機会の拡大を図ります。
- オ 会員が求める就業、発注者や地域社会に必要とされる就業、適切な収支の均衡による持続可能な就業などの観点から、新たな就業機会の開拓に努めるとともに、既存事業についても必要な見直しを進めます。

(3) 会員の増強と普及啓発の促進

- ア 第2次会員100万人達成計画の目標値の見直しを踏まえ、センター事業の充実と会員満足度の向上をベースとする好循環により、会員数の維持・増加に努めます。
- イ 入会相談会や入会説明会の実施、会員による勧誘や口コミの促進により、

新規会員の増加に努めます。

- ウ ポイントカード制度の活用やサークル活動の支援等により、就業のみならず、ボランティア活動やサークル活動による会員の活動や交流機会を通じて、センターのPRや会員の退会抑制を図ります。
- エ センターホームページの充実、焼津市広報への掲載、その他の広告媒体等の活用により、センター事業と会員募集の情報発信を推進し、普及啓発を図ります。

(4) 組織体制・法人運営基盤の確立

- ア 令和5年10月からの消費税のインボイス制度の施行に伴う事務処理の変更等に適切に対応するとともに、消費税負担増に対する令和6年度以降の対応を的確に進めます。
- イ デジタル化の進展に対応し、会員へのスマートフォン経由の情報連絡・共有システムの導入などとともに、会員へのデジタル対応の普及・啓発に努め、センター業務におけるデジタル化の推進によるサービス向上と業務の効率化を推進します。
- ウ 平成29年度から令和2年度にわたる口座未入金事案の発生に伴い、引き続き、事案の解決に取り組むとともに、さらなる会計処理の改善や再発防止策を徹底し、適正な事務処理体制の構築を図ります。
- エ 老朽化し手狭となっている事務所の移転問題について、将来に向けて事業運営の基盤構築と持続的な発展が可能となるよう、さらに検討を進めます。